

修了証再交付のご案内

当社のレンタルにつきましては、毎々格別のご愛顧、お引き立て賜り、有難く厚くお礼申し上げます。

ご受講頂いた修了証の再交付につきましては、下記要領にてお手続きをお願い致します。

- ◆ まずは、お電話にて再交付希望の旨をご連絡下さい。
お問い合わせ先は、下記の通りとなっておりますので、ご確認ください。
ご連絡頂く際に、修了証の資格名や、交付年月日をお伝え頂きますようお願い致します。
ご連絡頂いた情報に基づいて、再交付が可能かどうかをお伝え致します。
※再交付は、原則、受講日から3年以内を対象とします（受講記録保管期間と同じ）。
但し、当社にて保管している資料がある場合は対応致します。
- ◆ 再交付が可能である場合は、『修了証再交付の申請書』にご記入をお願い致します。
身分証明書を必ず申請書に貼り付けして下さい。
- ◆ 修了証再交付の手数料として、一つの修了証毎に1,000円頂きます。
下記のお振込み先に、手数料をお客様ご負担の上、お振込み下さい。
その後、『振込明細書』を『修了証再交付の申請書』と共に当社までお送り下さい。
- ◆ 『修了証再交付の申請書』と『振込明細書』が当社で確認が出来次第、修了証を再交付させて頂きます。

【お問い合わせ先・申請書送付先】

マツオカ建機株式会社 本社 総務グループ
〒510-8111 三重県三重郡川越町当新田 17 番地
TEL : 059-365-8271 FAX : 059-363-0206

【お振込先】

みずほ銀行 四日市支店 当座 127906